

令和 2 (2020) 年度 栃木県育英会高校奨学生 (在学採用) 募集要項

〔募集期間 令和 2 (2020) 年 5 月 18 日 (月) ～ 令和 2 (2020) 年 6 月 18 日 (木)〕

公益財団法人栃木県育英会

- 奨学金は貸与です。卒業後返還することになります。その返還金、はすべて後輩の奨学金として活用される仕組みになっています。
- 奨学金を希望する人は、出願資格、返還方法を十分理解の上、申し込んでください。

1 出願資格

- (1) 令和 2 (2020) 年 4 月に高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部又は修業年限 2 年以上の専修学校高等課程に在学している人 (ただし、1 学年に在学している人は、中学校卒業後 3 年以内、2 学年に在学している人は、中学校卒業後 4 年以内、3 学年に在学している人は、中学校卒業後 5 年以内、4 学年に在学している人は、中学校卒業後 6 年以内であること。)
- (2) 保護者 (父母) 又はこれに代わる人が栃木県内に住所を有する人
- (3) 学習活動その他の品行が正しく、健康で、将来良識ある社会人として活動できる見込みがある人
- (4) 1 学年に在学している人は、中学第 3 学年の学習成績における全教科の評定平均値が 5 段階評価で 3.5 以上 である人
2 学年に在学している人は、高校第 1 学年の学習成績における全教科の評定平均値が 5 段階評価で 3.0 以上 である人
3 学年に在学している人は、高校第 1 ～ 2 学年の学習成績における全教科の評定平均値が 5 段階評価で 3.0 以上 である人
4 学年に在学している人は、高校第 1 ～ 3 学年の学習成績における全教科の評定平均値が 5 段階評価で 3.0 以上 である人
- (5) 本人の属する世帯で、父母又はこれに代わって家計を支えている人の令和元 (2019) 年中の認定所得金額 (※) が、別表第 3 の収入基準額以下である人

(※) 認定所得金額とは

父母又はこれに代わって家計を支えている人の総収入金額 (給与所得の場合は別表第 1 の「給与所得者の所得額の計算式」により求めた所得額、給与所得以外の場合は収入金額から必要経費 (売上原価、営業経費) を差し引いた金額) から別表第 2 の特別控除額を差し引いた金額

- (6) 現に本会の奨学生でない人及び本会以外の機関 (市町村、民間団体等) の奨学金等の貸与を受けない人。ただし、交通遺児育英会奨学金及びあしなが育英会奨学金に限っては、重複して貸与を受けることが可能です。

なお、(4)・(5)の資格にあてはまらなくても、別に定める要件に該当する場合は、特例により申し込むことができます。詳しい内容については事前に学校に相談してください。

2 貸与額、貸与人員及び貸与期間

貸与月額	国・公立 18,000円、私立 30,000円
採用人員枠	予算の範囲内
貸与期間	令和 2 (2020) 年 4 月から正規の最短修業年限終了時まで

注) 足利銀行の本人名義の口座に振り込みます。

3 返還

卒業後の据置期間	6 ヶ月
返還期間	貸与した期間の 2 倍の期間内
返還方法	年賦又は半年賦による均等払 (足利銀行口座から自動振替)

注) 奨学金は無利子ですが、返還が遅滞した場合は、延滞金 (年 3 %) がつきます。
また、卒業後、大学等に進学した場合は、申請によりその在学期間中返還が猶予されます。

4 提出書類 (各 1 部)

- (1) 奨学生願書 (本会指定の様式によるもの)
- (2) 奨学生推薦調書 (本会指定の様式によるもの)
- (3) 所得証明書又は課税証明書の原本 (市町長発行の証明書・令和元 (2019) 年中の所得)
注) 所得証明書 (又は課税証明書) は、次の例にしたがって証明を受けてください。
ア両親がいる世帯の場合→父と母の 2 人の所得
イ父母に代わる人が家計を支えている世帯の場合→その人の所得
ウ母子又は父子世帯の場合→母又は父の所得

5 書類の提出先及び提出期限

奨学金に関する手続きは、すべて学校を通じて行います。記入漏れ、添付書類の不備等がないように、よく確かめてから学校に提出してください。

なお、募集締切日の令和2（2020）年6月18日（木）は、学校から育英会への提出期限です。各学校では、事前に提出期限を設けますので、よく確認の上、早めに申し込みしてください。

不明な点がありましたら、学校の先生又は栃木県育英会事務局へお問合せください。

公益財団法人栃木県育英会事務局
〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20（栃木県庁舎西別館3階）
☎028-623-3459

6 選考及び採用決定等

- 学習成績・所得の状況をもとに選考します（申込者が多い場合、出願資格を満たしても内定者とならないことがあります。）。
- 令和2（2020）年7月上旬までに採用を内定し、各在 school を通して通知します。
- 内定者は、必要な手続きを行い、理事長が採用を決定します（採用の決定に際し、連帯保証人2名（うち1人は父母又は後見人、他の1名は別世帯の人）が必要です。）。

7 その他

- 本採用後の貸与は、足利銀行の本人名義の口座に3ヶ月分まとめて年4回振り込みます。ただし、初回のみ4～9月分を7月下旬に振り込みます。

振込日	第1回	4～6月分	5月下旬	第3回	10～12月分	10月下旬
	第2回	7～9月分	7月下旬	第4回	1～3月分	1月下旬

- 申込書類は、当会ホームページからもダウンロード（※）が可能です。
※ダウンロードした申込書類を印刷する紙は、白のプリンター用紙、片面印刷で構いません。

別表第1

◎ 給与所得者の所得額の計算式

父母双方が給与所得者の場合、主たる家計支持者（収入金額が多い方）の収入金額には給与所得計算式（A）を適用し、従たる家計支持者（収入金額が少ない方）の収入金額には所得税法上の算定式（B）を適用します。

父母一方のみが給与所得者の場合は、（A）を適用します。

区 分	収入金額の多寡	適用する表
家計支持者 ①	① ≥ ②	（A）の表を適用
家計支持者 ②		（B）の表を適用

給与所得計算式（A）

年間収入金額 （万円未満切捨て）	所得額 （万円未満切捨て）
267万円以下	0円
268万円以上400万円以下	収入金額×0.8－214万円
401万円以上781万円以下	収入金額×0.7－174万円
782万円以上	収入金額－408万円

給与所得計算式（B）

年間収入金額 （万円未満切捨て）	所得額 （万円未満切捨て）
65万円以下	0円
66万円以上163万円以下	収入金額－65万円
164万円以上180万円以下	収入金額×0.6
181万円以上360万円以下	収入金額×0.7－18万円
361万円以上660万円以下	収入金額×0.8－54万円
661万円以上1,000万円以下	収入金額×0.9－120万円
1,001万円以上1,500万円以下	収入金額×0.95－170万円
1,501万円以上	収入金額－245万円

注）給与所得以外の所得額については、収入金額から必要経費（売上原価や営業経費等）を差し引いた金額となります（万円未満切捨て）。

特別控除額表

控除の事由		特別控除額				
① 母子・父子世帯の場合		99万円				
② 就学者のいる世帯の場合 〔児童・生徒・学生1人につき控除できる。 ただし、出願者本人は含まず、⑦を適用する。〕		区分		自宅通学	自宅外通学	
		小学校		31万円		
		中学校		46万円		
		高等学校		国・公立	39万円	69万円
				私立	88万円	118万円
		高等専門学校	国・公立	1～3年次	39万円	69万円
				4・5年次	43万円	72万円
			私立	1～3年次	88万円	118万円
				4・5年次	87万円	116万円
		大学		国・公立	74万円	121万円
				私立	133万円	180万円
		専修学校	高等課程	国・公立	39万円	69万円
				私立	88万円	118万円
専門課程	国・公立		36万円	81万円		
	私立		102万円	147万円		
③ 障害者のいる世帯の場合		障害者1人につき 99万円				
④ 長期療養者のいる世帯の場合		療養のため経常的に特別な支出をしている年間金額				
⑤ 主たる家計支持者が別居している世帯の場合		別居のため特別に支出している金額。ただし、71万円を限度とする。				
⑥ 火災・風水害・盗難等の被害を受けた世帯の場合		日常生活を営むために必要な資材あるいは生活費を得るための基本的な生産手段（田・畑・店舗等）に被害があって、将来長期にわたり支出増又は収入減になると認められる年間金額				
⑦ 本人を対象とする控除		高等学校	国・公立	39万円	69万円	
			私立	88万円	118万円	
		専修学校	国・公立	39万円	69万円	
			高等課程	私立	88万円	118万円

注) 1 控除の事由に2つ以上該当するときは、その特別控除額を併せて控除できます。

2 就学者控除の特例

出願者本人を含む子ども（就学者、就学前の子）が2人を超える世帯については、出願者本人に係る特別控除額（⑦）に50万円を加えた額に、その超える人数を乗じた額をさらに控除できます。

（例）本人が公立高校・自宅通学で、子ども3人の場合 → $(39 + 50)$ 万円 \times $(3人 - 2人) = 89$ 万円の控除

収入基準額表

世帯人数	収入基準額（円）
1人	1,030,000
2人	1,650,000
3人	1,900,000
4人	2,060,000
5人	2,210,000
6人	2,340,000
7人	2,460,000
7人を超える場合	人数が1人増すごとに110,000円を、世帯人数7人の収入基準額（2,460,000円）に加算

注) 認定所得金額は、次により計算します。

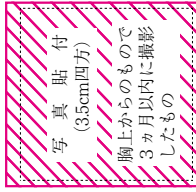
認定所得金額 = (別表第1で求めた所得額) - (別表第2の控除額)

栃木県育英会高校奨学生願書（在学用）

栃木県育英会高校奨学生として採用していただきたく、関係書類を添えて申し込めます。

令和2年6月1日

公益財団法人栃木県育英会理事長様



※印の箇所は該当文字を○で囲んでください。

フリガナ	トチギタロウ	印	※ 男・女
氏名	栃木太郎	平成	16年8月31日生
申込者	〇〇立〇〇高等学校 普通科1年3組		
学校	※ 全日制	定時制	通信制 (単位制)
修業年限 (入学から卒業までの最短期間)	3年		
入学年月	R2年4月	卒業予定年月	R5年3月
〒 (320-8501)	自宅 028-623-3459		
現住所	宇都宮市塙田1-1-20		
携帯	090-1234-5678		
保護者	氏名	栃木太郎	本人との続柄
	住所	〒 (320-8501)	宇都宮市塙田1-1-20

申込者 (本人) の状況

奨学金希望理由	〈希望理由を具体的に記入してください。5行程度〉		
他の奨学金との併用	※ 有・無	奨学金の名称	栃木県高等学校等修学資金
実施機関名	栃木県	貸与月額等	18,000円
併用状況	※ 1 現在、貸与を受けている。 2 出願中 3 今後、出願予定		

家族の状況

生計を一にする家族	親類 (フリガナ) 氏名	年齢	勤務先名及び電話番号	職業	本人との同居・別居
父	トチギタロウ 栃木一郎	48歳	(有)〇〇商店 028-623-3459	自営業	※ 同居
母	ハナコ 花子	47歳	〇〇 (株) 028-623-3458	パート	※ 同居
祖父	ダイキチ 大吉	69歳	-	無職	※ 同居
兄弟	トチギタロウ マナブ 学	20歳	〇〇大学	2年	※ 自宅外
祖父	心身障害 (1人) 長期療養 (1人)		祖父 心臓1級		※ 自宅外
特別控除関係	本人との続柄	程度	長期療養期間		※ 自宅外

注) 心身障害をお持ちの方で障害者手帳の交付を受けている人は、障害者手帳のコピー (名前・級がわかる部分) を添付してください。また、長期療養者を含めて医療費等の支払いがある場合には、その額がわかる書類を添付してください。添付のないときは、控除されない場合があります。

育英会記入欄 (記入不要)

特	① 母子・父子家庭	万円	② 就学者	万円	ア 総所得金額	万円	取入基準額
別	③ 障害者 (級) (続柄)	万円	④ 長期療養者 ()	万円	イ 特別控除額	万円	1人 103万円
控	⑤ 主たる家計支持者 (続柄)	万円	⑥ 災害	万円	ウ 認定所得金額 (ア-イ)	万円	2人 165万円
除	⑦ 本人を対象とする控除	万円	⑧ その他	万円	エ (人) 基準額	万円	3人 190万円
	特別控除額合計	万円	オ 割合 (ウ+エ) %		5人 221万円	万円	4人 206万円
					6人 234万円	万円	5人 221万円
					7人 246万円	万円	6人 234万円
					8人 257万円	万円	7人 246万円
					9人 268万円	万円	8人 257万円